



第108期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日(水曜日)午前10時

開催場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル
3階 ロイヤルホール

株式会社ニッスイ

証券コード：1332

NISSUI

まだ見ぬ、食の力を。

ごあいさつ

代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者（CEO）

浜田晋吾



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、第108期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、2022年に「創業の理念と5つの遺伝子」「サステナビリティ行動宣言」を土台として、ミッション（存在意義）をあらためて定義した上で、「2030年のありたい姿」として「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」（長期ビジョン）を目指すことを明確にしました。

長期ビジョン達成のための第一歩である中期経営計画「Good Foods Recipe!（2022年度から2024年度）」の1年目の2022年度は、養殖事業の改善などもあり、売上高10%増収、当期純利益22%増益でいずれも過去最高を更新しました。また、中間配当に加え期末配当も2円増配とし、前期比で4円の増配とすることができました。

今後も、マルチステークホルダーの皆様へ配慮し持続可能な社会への価値を創造する"サステナビリティ経営"を推進するとともに、成長分野へ経営資源を集中する"事業ポートフォリオマネジメント"を強化して、企業価値向上に努めて参ります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



まだ見ぬ、食の力を。

2022年12月、「日本水産株式会社」から
「株式会社ニッスイ」へ社名を変更しました。

人々により良い食を届けるために。
水産の枠をこえて、まだ見ぬ食の可能性を広げていく
私たちの決意です。

これまでも、これからも、
海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、
新しい“食”を創造し続けます。



証券コード1332
2023年6月9日
(電子提供措置の開始日2023年5月31日)

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号
株式会社ニッスイ
代表取締役 浜田晋吾
社長執行役員

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

● 当社ウェブサイト https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html

● 東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東証ウェブサイトにてアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

当日ご出席されない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいますと、6頁のご案内にしたがって議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、報告事項の内容をグラフ化等によりイメージしやすくした資料を、2023年6月14日(水)を目途に、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。また、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けたくうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月28日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第108期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

招集ご通知

- 当社は、法令及び定款の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

事前質問の受付についてのご案内

1. 方 法

(1) ウェブサイトによる方法

当社ウェブサイト (https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html) より、必要事項及び質問事項をご入力ください。

(2) 郵送による方法

必要事項及び質問事項をご記載の上、当社までご郵送ください。

【必要事項】

- ①株主番号
- ②お名前
- ③ご住所

【ご郵送先】

〒105-8676
東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア
株式会社ニッスイ
法務部 宛て

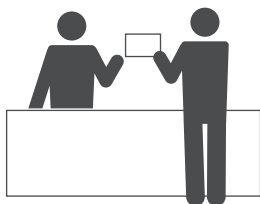
2. 受 付

2023年6月20日（火）午後5時までを目途として当社に到着しましたご質問につき、株主の皆様のご関心が高い事項については、その回答を当社ウェブサイト (https://www.nissui.co.jp/ir/share_information/meeting.html) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主総会当日のご出席による議決権行使のほか、次のいずれかの方法により事前に行使用いただくことができます。

株主総会へのご出席による 議決権行使



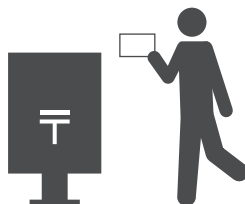
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日ご参照される場合は、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主様ではない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください申し上げますようお願いいたします。

株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）
午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時到着分まで

インターネットによる 議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



パソコン（7ページを参照）、スマートフォン（8ページを参照）から、次の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

議決権行使期限

2023年6月27日（火曜日）
午後5時まで

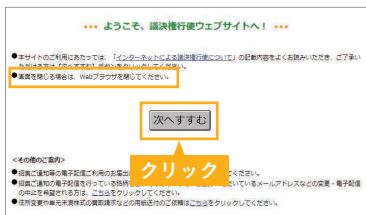
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限 | **2023年6月27日（火曜日）午後5時まで**

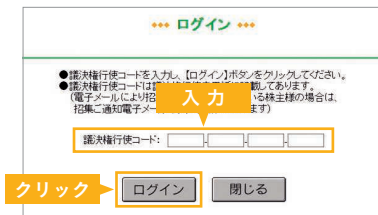
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



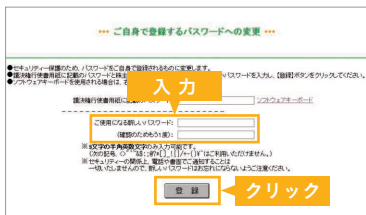
「次へすすむ」をクリック

2. ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

3. パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、実際にご使用になる新しいパスワードを設定の上、「**登録**」をクリック

**以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。**

❗ インターネットによる議決権行使についての注意事項

- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主様のご負担となります。
- パソコン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

機関投資家の皆様へ

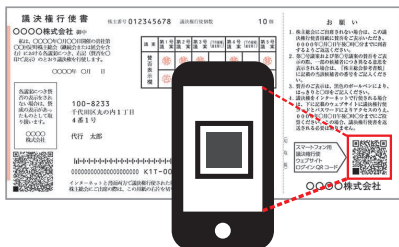
上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みをされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

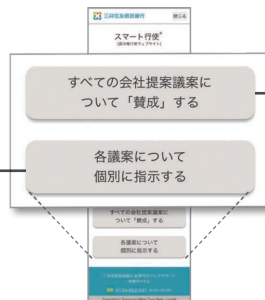
※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力ください。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

● お問合せ先について

議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様 ■ 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）
お取引の証券会社までお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行部

0120-782-031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

株主総会参考書類

取締役・監査役に期待する分野（ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位及び担当	在任期間	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	
はまだ しんご 浜田 晋吾	代表取締役 社長執行役員、 最高経営責任者（CEO）、 指名・報酬委員会委員	6年	100% (22/22回)		
たかはし せいじ 高橋 誠治	代表取締役 専務執行役員、 指名・報酬委員会委員	8年	100% (22/22回)		
やまもと しんや 山本 晋也	取締役 常務執行役員、 最高財務責任者（CFO）	8年	95% (21/22回)		
うめだ こうじ 梅田 浩二	取締役 常務執行役員	3年	100% (22/22回)		
やました しんや 山下 伸也	取締役 常務執行役員	2年	100% (22/22回)		
あさい まさひで 浅井 正秀	取締役 執行役員	1年	94% (15/16回)		
ながい みきと 永井 幹人	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員長	3年	95% (21/22回)	
まつお ときお 松尾 時雄	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員	2年	100% (22/22回)	
えぐち 江口あつみ	社外 独立役員	社外取締役、 指名・報酬委員会委員	0年		
はまの ひろゆき 濱野 博之		常勤監査役	4年	100% (22/22回)	100% (14/14回)
ひろせ し の 広瀬 史乃	社外 独立役員	社外監査役	7年	100% (22/22回)	100% (14/14回)
やまもと まさひろ 山本 昌弘	社外 独立役員	社外監査役	2年	100% (22/22回)	100% (14/14回)
かんぎ ただし 神吉 正	社外 独立役員	社外監査役	2年	100% (22/22回)	100% (14/14回)

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
(https://www.nissui.co.jp/vision_policy/governance.html)

企業 経営	財務・ 会計	マーケティング・ セールス	生産・ 技術	研究・ 開発	国際性	コーポレート ガバナンス	リスク マネジメント	法務・ コンプライアンス	サステナビ リティ
○			○	○	○	○	○	○	○
○		○			○	○	○	○	
	○				○	○	○		○
		○	○	○					
				○	○				
○		○			○				
○		○				○	○	○	
○			○			○	○	○	○
				○			○	○	○
	○				○	○	○	○	
					○	○	○	○	○
	○					○	○	○	
						○	○	○	

議案及び参考事項

取締役会の役割、構成

主たる
役割

取締役会は、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

構成

取締役会は、上記役割を果たすため「企業経営」「財務・会計」「コーポレートガバナンス」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人財が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を1/3以上としています。

取締役会の構成



指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関としての任意の委員会で、独立社外取締役3名と代表取締役2名で構成し委員長は社外取締役が務めています。

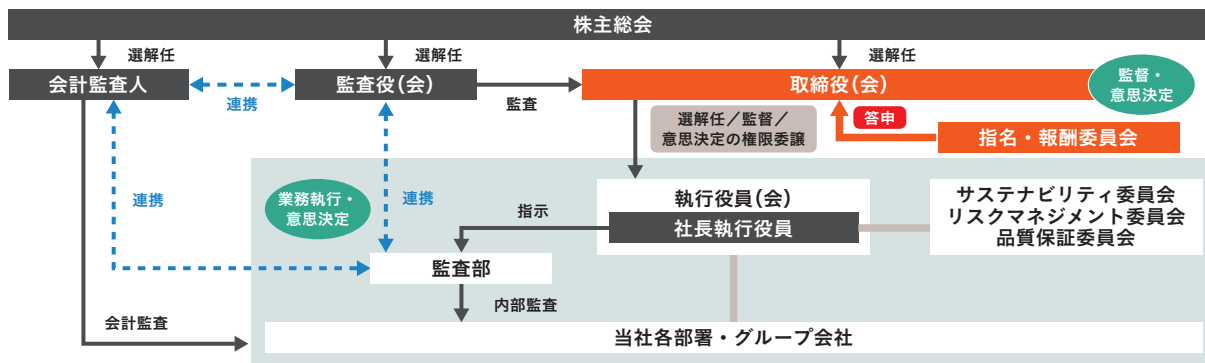
指名委員会では社長を含めた候補の選解任、サクセッションプラン等につき審議し取締役会に答申します。

報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績およびサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定しています。

指名・報酬委員会の構成



コーポレート・ガバナンスの体制



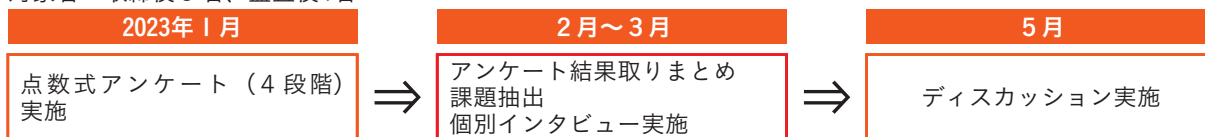
取締役会の実効性評価

当社は、コーポレートガバナンスコード補充原則4-11③に基づき、2016年度より毎年取締役会の実効性評価を実施しています。全役員を対象にアンケートを実施、アンケート結果から見える課題を抽出、全役員で当該課題克服に向けたディスカッションを行い、取締役会の機能向上を図っています。これまでの6年間、取締役会で議論すべきテーマ設定の時期・時間配分、執行役員会資料・議論内容の共有、報告事項の充実・実質化など、改善に取り組んできており、取締役会での議論が活発化し、その実効性は年々向上していると判断しています。

2022年度の実施概要

昨年度まで社内役員がディスカッションをファシリテートしていましたが、本年度は社外役員がその役割を担っています。事前に事務局と当該社外役員とで複数回の打ち合わせを行い、役員インタビューの結果を共有のうえ議題のすり合わせを行いました。

対象者：取締役9名、監査役4名



アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 取締役会の構成（規模、人数、多様性、社内外の比率等） ② 取締役会の運営、支援体制（年間スケジュール、資料の内容・分量、議長のリーダーシップ等） ③ 取締役会の議題（議案件数・議案内容・付議基準の妥当性等） ④ 対外的コミュニケーション（ステークホルダーに向けた情報開示の質・内容の適切性等） ⑤ 社内外の取締役へのトレーニング
アンケート結果概要およびそこから見える課題	<p>当社の取締役会は、活発な議論や自由な意見表明が行われ、現状に対する役員の評価は総じて高いものになっています。一方で、未だ改善が十分に図られていない事項（全社的視点での意思決定と監督機能、執行役員会への権限移譲、取締役会資料の分量・内容）に加え、本年度は人財戦略・サクセッションが課題として挙がりました。</p>
インタビュー項目	<p>本年度の課題から事務局にてインタビュー項目を以下の通り抽出し、全役員を対象に個別インタビューを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 取締役会の機能を最大限に発揮するための方策、取締役会メンバー構成の見直し ② 人財戦略・サクセッションに向けた取り組み（人財育成方法を含む） ③ 長期ビジョン実現に向けた成長戦略のための議論テーマ ④ サステナビリティの取組みに係る具体的内容、IR戦略の見直し
ディスカッション結果	<p>課題克服に向けたディスカッションを5月下旬に実施しています。ディスカッションの結果を含む取締役会の実効性評価の詳細は、6月21日以降に当社HPに掲載予定です。また、定時株主総会実施後に発行する有価証券報告書、コーポレート・ガバナンスに関する報告書でもご覧いただけます。</p>

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。



生年月日

1959年1月7日生

所有する当社株式の数
32,800株

候補者番号 | はまだ しんご
浜田 晋吾

略歴、地位及び担当

1983年4月	当社入社	2018年6月	同取締役常務執行役員
2005年3月	同生産推進室長	2019年6月	同代表取締役専務執行役員
2008年4月	同八王子総合工場長	2020年3月	同最高執行責任者（COO）
2011年12月	山東山孚日水有限公司総経理 当社中国室長兼務	2021年6月	同代表取締役社長執行役員 最高経営責任者(CEO)
2014年3月	同食品生産推進室長		現在に至る
2014年6月	同執行役員		（現在当社代表取締役社長執行役員 最高経営責任者(CEO)）
2017年6月	同取締役執行役員 食品事業執行		

重要な兼職の状況

中央魚類株式会社外取締役

取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、食品事業副執行として販売にも携わってきました。2017年に取締役に就任し、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めてきました。2020年からは最高執行責任者（COO）、2021年からは代表取締役社長執行役員として長期ビジョン及び中期経営計画の推進を牽引するなど経営全般を担っています。豊富な知識・経験・洞察力とともに、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **2** たかはし せいじ
高橋 誠治

略歴、地位及び担当

1982年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役執行役員 北米事業執行
2004年 11月	同鮮魚飼料部長		NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現NISSUI
2007年 3月	同飼料養殖事業部長		USA, INC.)取締役社長
2009年 6月	同執行役員	2018年 6月	当社水産事業執行
2011年 3月	同南米事業執行	2019年 6月	同取締役常務執行役員
	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA	2021年 6月	同代表取締役専務執行役員
	S.A.(現NISSUI AMERICA LATINA S.A.)		現在に至る
	取締役社長		(現在当社代表取締役専務執行役員 水産事業執行)

重要な兼職の状況

中部水産(株)社外監査役

取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、2011年より執行役員として南米事業を管掌、2015年からは取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業の拡大や養殖事業の安定化・収益化を推進してきました。2021年より代表取締役専務執行役員として高付加価値化の追求、環境変化に強い事業構造への転換を進めるなど、主要3事業の境目となる分野の融合を進める柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **3** やまもと しんや
山本 晋也

略歴、地位及び担当

1985年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO)
2013年 4月	同経理部長		現在に至る
2014年 6月	同執行役員		(現在当社取締役常務執行役員 最高財務責任者
2015年 6月	同取締役執行役員		(CFO)、経営管理部門管掌)
2017年 5月	(株)ニッスイ・ジーネット代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、2015年より取締役執行役員として経理、総務、法務、リスクマネジメント、CSR (サステナビリティ) 担当を務めてきました。2017年からは取締役常務執行役員として最高財務責任者 (CFO)、経営管理部門管掌を担っており、財務体質の強化を推進するとともにグループを含めたガバナンスの強化を牽引してきました。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

生年月日

1961年 6月 6日生

所有する当社株式の数

56,400株



候補者番号 **4** ^{うめだ} **梅田** ^{こうじ} **浩二**

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2016年 6月	同執行役員 広域営業本部長
2007年 3月	同広島支社長	2020年 3月	同食品事業執行
2009年 3月	同常温食品事業部長	2020年 6月	同取締役執行役員
2013年 4月	同福岡支社長	2021年 6月	同取締役常務執行役員
2015年 3月	同広域営業本部 首都圏家庭用営業部長		現在に至る
			(現在当社取締役常務執行役員 食品事業執行、営業企画部担当、戦略販売部共管)

生年月日

1961年 2月 19日生

所有する当社株式の数

14,200株

取締役候補者とした理由

当社において長年食品の販売に携わり、常温食品事業の部長として事業観を養い、地方支社でマネジメント力を研鑽後、2016年より執行役員広域営業本部長として激戦区の市場で販売の陣頭指揮を執ってきました。2020年からは食品事業執行、2021年からは取締役常務執行役員としてマーケティング・生産を含めた事業全般を担っており、チルド事業における構造改革に取り組むとともに、食品事業の収益安定化を推進してきました。食品事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 **5** ^{やました} **山下** ^{しんや} **伸也**

略歴、地位及び担当

1983年 4月	当社入社	2021年 6月	同取締役執行役員 ファインケミカル事業執行
2007年 3月	同中央研究所長	2022年 6月	同取締役常務執行役員
2011年 3月	同中央研究所長 東京イノベーションセンター所長		現在に至る
2016年 6月	同執行役員 中央研究所長		(現在当社取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行、R&D部門管掌)

生年月日

1959年 6月 30日生

所有する当社株式の数

30,600株

重要な兼職の状況

TN Fine Chemicals Co.Ltd.取締役会長

取締役候補者とした理由

当社において、長年にわたり研究・開発に従事し、2016年より執行役員中央研究所長、2020年よりR&D部門管掌を歴任しています。また、2021年からは取締役執行役員ファインケミカル事業執行として事業全般を統括する役割も担っており、医薬品原料の海外展開強化と機能性食品の販売拡大を進めております。研究・開発及びファインケミカル事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



生年月日

1962年3月14日生

所有する当社株式の数

4,700株

候補者番号 **6** ^{あさ い} **浅井** ^{まさ ひで} **正秀**

略歴、地位及び担当

1984年4月	当社入社	2019年6月	当社南米事業執行 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.) (現 NISSUI AMERICA LATINA S.A.)取締役社長(現職)
2009年3月	同水産事業第二部長	2022年3月	当社海外事業執行、南米事業統括
2012年5月	横浜通商(株) 代表取締役社長	2022年6月	同取締役執行役員 現在に至る
2014年3月	当社水産事業第三部長		
2018年6月	同執行役員 北米事業執行 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現 NISSUI USA, INC.)取締役社長		(現在当社取締役執行役員 海外事業執行、南米事業 統括、海外事業推進部担当、戦略販売部共管)

重要な兼職の状況

NISSUI AMERICA LATINA S.A.取締役社長

取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり水産事業に従事し、2018年執行役員北米事業執行、2019年より南米事業執行を歴任しています。2022年3月からは新たに設置した海外事業部門を統括する海外事業執行として事業全般を統括しており、長期ビジョン実現に向け海外事業の成長・拡大を進めております。海外事業に関する豊富な経験と知識を有することから、引き続き取締役候補者となりました。



生年月日

1955年10月28日生

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 **7** ながい **永井** みきと **幹人**

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1978年 4月	(株)日本興業銀行入行	2013年 4月	同理事(同年4月末日まで)
2003年 4月	(株)みずほコーポレート銀行本店営業第二部長	2013年 5月	新日鉄興和不動産(株)副社長執行役員
2004年 4月	同本店営業第二部長兼本店営業第九部長	2013年 6月	同取締役副社長
2004年 6月	同営業第九部長	2014年 6月	同代表取締役社長
2005年 4月	同執行役員営業第九部長	2019年 4月	日鉄興和不動産(株) (社名変更) 取締役相談役
2007年 4月	同常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員	2019年 6月	同相談役
2009年 4月	同常務執行役員コーポレートバンキングユニット統括役員	2020年 6月	(株)岡三証券グループ社外取締役 (監査等委員) (現職)
2011年 4月	同取締役副頭取内部監査統括役員	2020年 6月	当社社外取締役
2012年 4月	同取締役副頭取	2021年 6月	東北電力(株)社外取締役 (現職)
			(株)オオバ社外取締役 (現職)
			現在に至る
			(現在当社社外取締役)

重要な兼職の状況

(株)岡三証券グループ社外取締役 (監査等委員)
 東北電力(株)社外取締役
 (株)オオバ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役社長として培った幅広い見識を有し、過去の経験や事例を活かした問題点の指摘や中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことに加え、指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮して頂くことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **8** まつ お とき お
松尾 時雄

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1980年 4月	旭硝子（現 AGC）(株)入社	2020年 6月	同顧問
2006年 1月	同エンジニアリングセンター長	2021年 6月	当社社外取締役
2010年 1月	同執行役員 CSR室長 公益財団法人 旭硝子奨学会常任理事		東洋合成工業(株)社外取締役（現職） 現在に至る
2016年 6月	日本カーバイド工業(株) 代表取締役社 長執行役員		（現在当社社外取締役）

生年月日

1957年 4月26日生

所有する当社株式の数
0株

重要な兼職の状況

東洋合成工業(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

ガラスメーカーでの長年の経験に加え、化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い見識を有し、サステナビリティの取組みや中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、社外取締役候補者となりました。



候補者番号 **9** えぐち **江口あつみ**

新任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当

1980年 4月	サントリー(株)入社	2017年 11月	江崎グリコ(株)理事 コーポレートコミュニケーション部長
2010年 4月	サントリーホールディングス(株)広報部長	2018年 3月	同執行役員 コーポレートコミュニケーション部長
2013年 4月	サントリーグローバルイノベーションセンター(株)ビジネス開発部上席研究員		現在に至る
2016年 4月	サントリーホールディングス(株)R&D役員付 渉外・広報担当		

生年月日

1957年10月 2日生

所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。当社取締役会などにおいてコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点で適切に経営全般に対する監督を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 永井幹人氏及び松尾時雄氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって、永井幹人氏は3年、松尾時雄氏は2年となります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等を除く取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。永井幹人氏及び松尾時雄氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、江口あつみ氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。各候補者は、再任又は選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。永井幹人氏及び松尾時雄氏は、これらの基準を満たしており独立役員として東京証券取引所に届出ております。両氏が取締役役に再任され就任した場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、江口あつみ氏も東京証券取引所および当社の定める基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員として東京証券取引所に届け出る予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 濱野博之氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。



はまの ひろゆき
濱野 博之

略歴及び地位

1982年4月	当社入社	2017年6月	同執行役員
2013年4月	同秘書室長	2019年6月	同監査役（常勤）
2015年6月	同経理部長		現在に至る
2017年3月	同経営企画IR部長		（現在当社常勤監査役）

監査役候補者とした理由

当社において海外グループ会社・販売支社・工場での勤務を経験していることに加え、経理部長や経営企画IR部長、執行役員を歴任しており、監査役就任以来独立した客観的な立場で適宜意見を述べるなど、当社の監査役として業務執行の適正性確保を担う監査役として適任であると判断し、監査役候補者となりました。

生年月日

1959年4月6日生

所有する当社株式の数

6,100株

- (注) 1. 濱野博之氏は、現在当社の常勤監査役であり、常勤監査役在任期間は本総会終結の時をもって、4年となります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により監査役との間で、当該監査役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。濱野博之氏は、現在当社の常勤監査役であり、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を補填することとしております。候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

Ⅰ. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、オミクロン変異株の感染拡大（第7波・第8波）が繰り返されたものの、行動制限の解除や全国旅行支援などにより人流が回復し、外食などサービス業を中心に改善傾向がみられました。一方で、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に起因する資源価格の高騰など、インフレ圧力の高まりや急激な為替変動が企業活動の重しとなりました。

世界経済（連結対象期間1-12月）につきましては、1月に欧米でオミクロン変異株の感染が急拡大したものの、行動制限の解除に伴って人流が回復し個人消費は堅調に推移しましたが、国内同様、2月末からのロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受けた資源の供給不安、エネルギーや人件費などの上昇による急激なインフレや利上げによる影響がありました。

当社および当社グループにつきましては、水産事業は前期に引き続き国内外の販売が堅調に推移するとともに、国内養殖事業の改善が継続、北米加工事業のコスト削減も進んだことから大幅増益となりました。一方、食品事業では国内外とも販売は概ね堅調ながら、原材料や円安を始めとしたコストアップの影響を大きく受けました。ファイン事業については、連結上場子会社の日水製薬株式会社の全株式を売却したことに加え、医薬原料の米国向け輸出の中断などがあり苦戦する結果となりました。

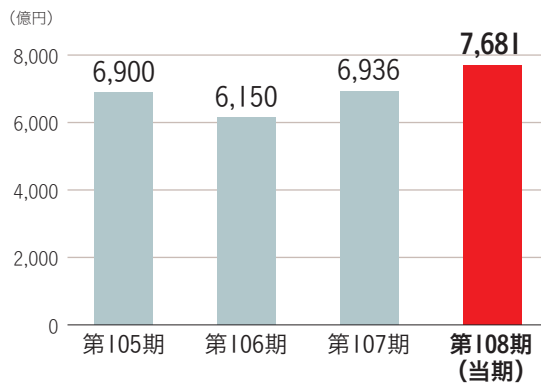
このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は7,681億81百万円（前期比744億99百万円増）、営業利益は244億88百万円（前期比25億88百万円減）、経常利益は277億76百万円（前期比45億95百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は日水製薬株式会社の株式売却益24億2百万円、政策保有株式の株式売却益19億38百万円などを特別利益として計上した一方、Empresa de Desarrollo Pesquero de Chile S.A. (EMDEPES) の固定資産について減損損失18億10百万円を特別損失として計上しましたので、212億33百万円（前期比39億58百万円増）となりました。

配当金につきましては、期末配当金を1株当たり10円と致しました。これにより実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせ、年間配当金は1株当たり18円（前期14円）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

売上高

7,681 億円
(前期比10.7%増)

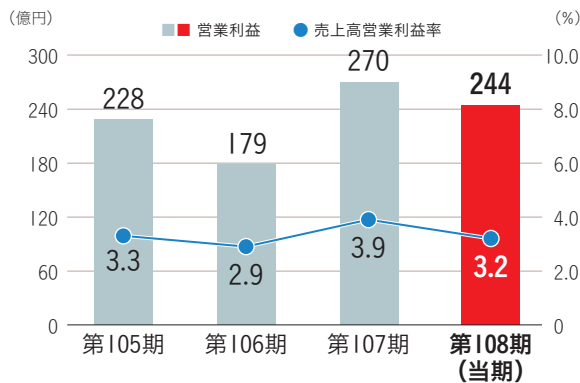


営業利益

244 億円
(前期比9.6%減)

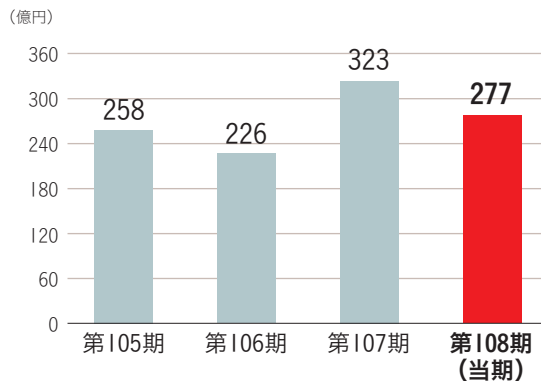
売上高営業利益率

3.2%
(前期比0.7ポイント減)



経常利益

277 億円
(前期比14.2%減)

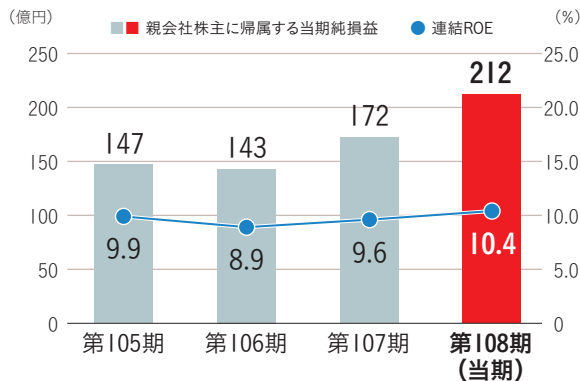


親会社株主に帰属する当期純損益

212 億円
(前期比22.9%増)

連結ROE

10.4%



水産事業

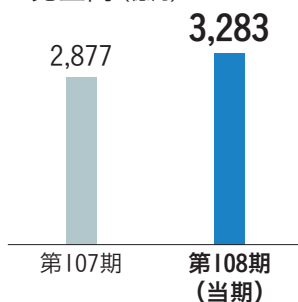
売上高

3,283億35百万円（前期比 405億66百万円増）

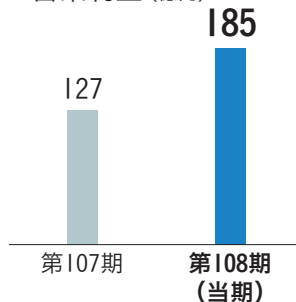
営業利益

185億79百万円（前期比 58億57百万円増）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



←自動給餌制御システム「アクアリングル」
大船サーモン養殖場写真

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

漁撈事業：前期比で増収、増益

日本：燃油価格上昇があったものの、かつお、いわしなどの漁獲や販売価格が堅調に推移し増収・増益となりました。

南米：ほぎ、南だらの漁獲が低調に推移したことや燃油価格上昇などもあり減益となりました。

養殖事業：前期比で増収、増益

日本：昨年の稚魚（もじゃこ）不漁により市場全体の養殖ぶりの供給が少ない中、完全養殖ぶりの強みを活かし安定供給を行いました。また、銀鮭の養殖場拡大による販売数量増に加え、グループの漁撈会社と連携した畜養大型まぐろの強化、養殖会社間で飼料の共同購入や重複するオペレーションの見直しなどを進め収益改善に努めたこともあり増収・増益となりました。

南米：銀鮭の生残率改善に加え販売価格上昇もあり、生簀繰りによる生産数量の減少や飼料などのコスト上昇をカバーし増収・増益となりました。

加工・商事事業：前期比で増収、増益

日本：主力の鮭鱒のみならず、各魚種も総じて販売価格が堅調に推移したことから、外食・産業給食向けの一部食材化商品において値上げが遅れたものの、増収・増益となりました。

北米：すけそうだらの漁獲枠減少の影響がありましたが販売価格の上昇で増収、前期の固定資産減損による償却費負担やコロナ対策費用の減少もあり、人件費の上昇などのコスト上昇を吸収し増益となりました。

欧州：年後半には経済環境の悪化を受け水産物市況に影響が出始めましたが、年間を通して外食やクルーズ船向けの販売は概ね堅調に推移し増収・増益となりました。

食品事業

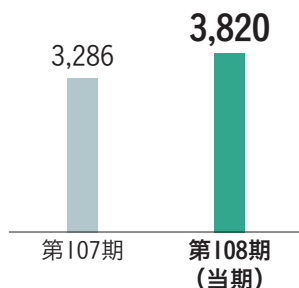
売上高

3,820億48百万円（前期比 534億46百万円増）

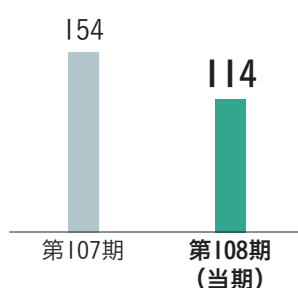
営業利益

114億26百万円（前期比 39億73百万円減）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



ふっくらごはんとチキン南蛮盛り付け例



食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

加工事業：前期比で増収、減益

日本：健康意識の高まりに対応し、良質なたんぱく質が含まれる「速筋タンパク」商品の拡売に努めたことに加え、人流回復の効果で業務用食品の外食・量販店惣菜向け商品の販売が堅調に推移しました。一方、家庭用食品・業務用食品ともに値上げ効果もあり増収となりましたが、原材料やエネルギーコストに加え急激な円安などコスト上昇に値上げが追いつかず大幅な減益となりました。

北米：家庭用食品は値上げ後も販売数量を維持し堅調に推移しました。業務用食品は昨年にあったクイックサービスレストラン向けの商品導入がかなわず苦戦したうえ、値上げを実施したものの原材料や人件費などのコスト上昇が先行し減益となりました。

欧州：英国の改善に加え、スペインなどヘエリア拡大を進めたことにより販売が堅調に推移しましたが、電気・ガス代などエネルギーコストの急激な上昇に値上げが追いつかず減益となりました。

チルド事業：前期比で増収、減益

行動制限が無くなり人流に回復傾向がみられたことから、コンビニエンスストア向けおにぎりの販売が増加するなどベンダー事業は好調に推移したものの、今年度からスタートしたキューディッシュ事業（注1）が償却費負担に加え、立ち上げ時のトラブルもあり減益となりました。

（注1） 冷凍とチルドのノウハウを活かしたフローズンチルド惣菜、煮魚やエビチリなど和洋中さまざまなメニューを食べ切りの個食パックで提供。電子レンジで温めるだけの手軽な調理で内食需要に対応、通常のチルド品に比べて添加物を削減しおいしさを向上、賞味期限も長く設定できフードロスも削減。

ファイン事業

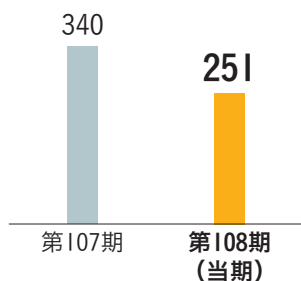
売上高

営業利益

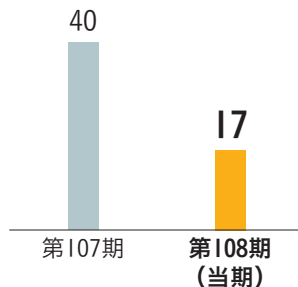
251億16百万円（前期比 89億58百万円減）

17億25百万円（前期比 23億26百万円減）

■ 売上高（億円）



■ 営業利益（億円）



ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注2）および機能性食品（注3）などの生産・販売を行っております。

9月に連結子会社の日水製薬株式会社の全株式を売却したことに加え、医薬原料の米国向け輸出の中断、巣ごもり需要の減速（反動減）により健康食品向けEPA・DHA原料の販売や通信販売の減少などがあり減収・減益となりました。

（注2） サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3） 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

物流事業

売上高

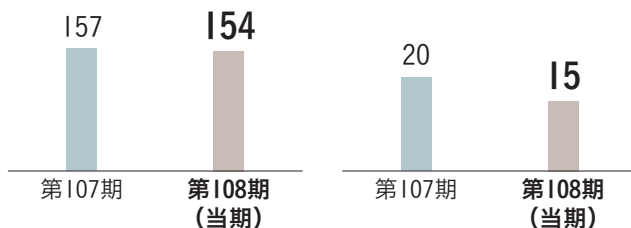
154億88百万円（前期比 2億89百万円減）

営業利益

15億94百万円（前期比 4億46百万円減）

■ 売上高 (億円)

■ 営業利益 (億円)



物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

輸出入の増加により通関事業は堅調に推移したものの、国内貨物の荷動きが低調に推移し出入庫料収入が減少しました。電力料・人件費のコストアップに対して保管料の値上げを進めていますが、値上げ浸透に時間を要し減益となりました。

事業別売上高・営業利益明細

区 分	第107期 (2021年度)		第108期 (2022年度)		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	287,768百万円	12,721百万円	328,335百万円	18,579百万円	14.1%	46.0%
食品事業	328,602	15,400	382,048	11,426	16.3	△25.8
ファイン事業	34,074	4,052	25,116	1,725	△26.3	△57.4
物流事業	15,778	2,041	15,488	1,594	△1.8	△21.9
計	666,223	34,215	750,988	33,326	12.7	△2.6
その他	27,458	1,005	17,192	759	△37.4	△24.4
計	693,682	35,220	768,181	34,086	10.7	△3.2
消去又は全社	—	△8,144	—	△9,598	—	—
合計	693,682	27,076	768,181	24,488	10.7	△9.6

- (注) 1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2. 「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。

(2) 対処すべき課題

<ミッションと長期ビジョン>

企業を取り巻く環境はさまざま変化しておりますが、中でも「気候変動への対応と海洋環境の保全」「資源の持続可能な調達」「健康課題の解決」「多様な人財が活躍できる社会の実現」は、当社が特に取り組むべき重要な社会課題と認識しております。このような課題に対応するべく、昨年、当社はミッション（存在意義）をあらためて定義した上で、長期ビジョン「**人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー**」として「2030年のありたい姿」を明確にしました。

ミッション

私たちが突き動かすもの。

それは「人々により良い食をお届けしたい」という志。

海で培ったモノづくりの心と未知を切り拓く力で、
健やかな生活とサステナブルな未来を実現する

新しい“食”を創造していきます。

■ ミッションに込めた想い

「食」に注力
する企業へ

海で培った
モノづくりの心
未知を切り拓く力

サステナブルな
未来を見据えて
進んでいく決意

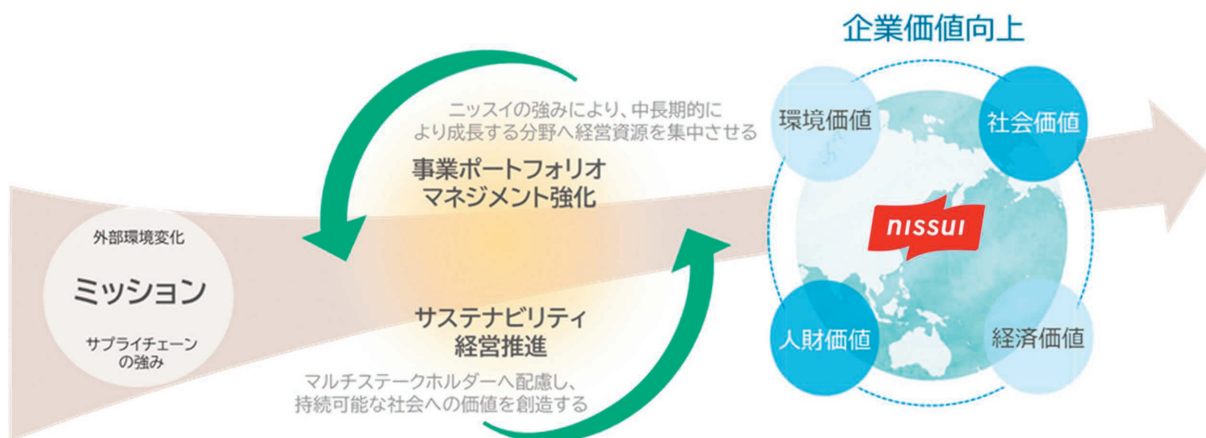
当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成される*バリューチェーンの強みと特長を活かし、「心と体を豊かにする新しい食」「社会課題を解決する新しい食」を提供してまいります。

*「バリューチェーンの強みと特長」の詳細は「統合報告書」P.27～34をご覧ください。

https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated_report/2022_integrated_report_a3all.pdf

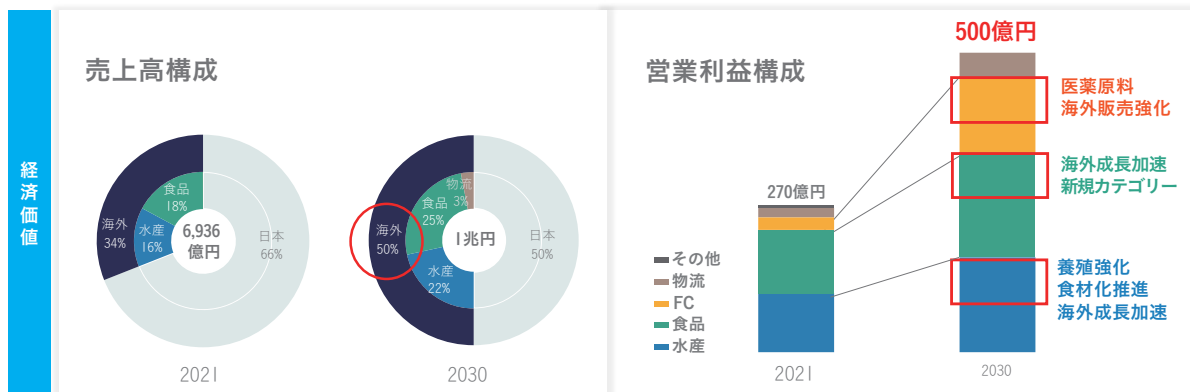
<長期ビジョン「2030年のありたい姿」>

人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー「Good Foods 2030」



長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向け、マルチステークホルダーへ配慮しながら持続可能な社会への価値を創造する“サステナビリティ経営”を推進するとともに、ROIC活用により成長分野へ経営資源を集中する“事業ポートフォリオマネジメント”を強化し、企業価値向上に努めます。

海外マーケットでの伸長、養殖事業・ファインケミカル事業の成長と差別化を加速し、2030年には、海外所在地売上高比率を50%、売上高1兆円、営業利益500億円を稼げる企業を目指します。



創出価値	重点テーマ	目標	2030年目標 (KPI)	基準年度・単位	
環境価値	気候変動への対応と海洋環境の保全	CO2排出量削減	CO2排出量 (Scope1・2) 30%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量	
		プラスチック削減	プラスチック使用量※ 30%削減	2015年度・原単位	
社会価値	持続可能な調達	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 100%	-	
		責任ある調達 (人権)	主要な1次サプライヤーアセスメント比率 100%	-	
人財価値	健康課題の解決	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域商品売上 3倍の拡大	2021年度	
		従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ 20%のスコア向上	2021年度	
経済価値	世界で戦える資本力	多様な人財の活躍	女性活躍	女性幹部職比率※ 20%	-
		成長・収益力	成長・収益力	売上高 1兆円 営業利益 500億円	-
		資本効率性	資本効率性	ROIC 7.0%以上	-
		海外展開	海外所在地売上高比率 50%	-	

※対象範囲はニッセイ個別

< 中期経営計画と6つの基本戦略 >

2030年の長期ビジョンを実現するため、当社は2022年度～2024年度までの3ヶ年を対象とする中期経営計画「Good Foods Recipe」を策定し、以下6つの基本戦略で取り組んでいます。

ROIC 5.5%以上

事業の稼ぐ力を強化

ROE 10.0%以上

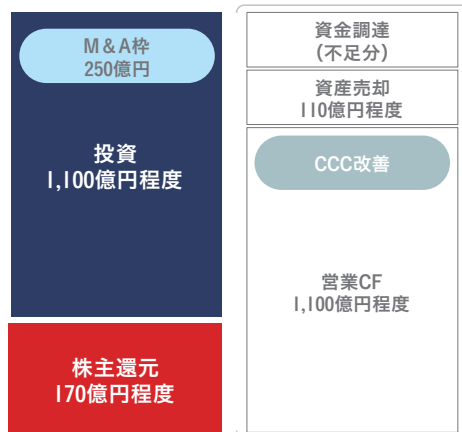
適切な資本政策

中計KPI	2023年3月期 実績	2024年3月期 計画	中計目標 2025年3月期 計画
売上高	7,681億円	8,000億円	7,900億円
営業利益	244億円	270億円	320億円
経常利益	277億円	290億円	350億円
当期純利益	212億円	215億円	225億円
ROIC	5.2%	5.4%	5.5%
ROE	10.4%	9.7%	10.0%

< 中期経営計画における投資と財務戦略 >

成長と財務安全性の両立を図り、株主還元は配当性向30%以上を目指す。

キャッシュフロー (3年計)



投資

M&A枠250億円を含む、1,100億円程度の投資を計画する
重点成長事業へ傾斜配分し投資リターン最大化を図る

株主還元

配当性向30%以上を目指す

営業CF

CCCを改善し、キャッシュ創出力を強化する
(3年間にわたる段階的CCC改善)

資産売却

政策保有株式等の資産売却を進める

(基本戦略の進捗状況)

6つの基本戦略	2022年度～2023年度の取り組み
1. サステナビリティ経営の進化	<p>気候変動によるリスクと機会への対応として、2021年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに加入しました。また、気候変動に係るリスク及び機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価した上で、TCFD提言で推奨される「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの開示項目に沿って情報を開示しています。また、水産資源の持続的な利用は、取り扱い水産物の資源状態調査を通じて実態の把握に努めるとともに、業界団体や有識者と協働して課題の解決に取り組んでいます。</p> <p>温室効果ガス排出削減、プラスチック削減、責任ある調達、人財の多様性の取り組みは、《ニッスイグループのサステナビリティ》をご覧ください。</p>
2. グローバル展開加速	<p>2024年度までに海外所在地売上高比率を38%程度に高める目標を掲げ取り組んでいます。食品事業では、欧州企業の買収により不足していた生産能力を増強し、販売をスペイン・イタリアに拡大しています。また、北米では主力の白身魚フライ・えびフライに加え、健康訴求商品を導入するなどカテゴリーの拡大による成長を図っています。EPA医薬原料の海外展開は、北米向けは中断しているものの、欧州への出荷に必要な申請の準備を進めています。</p>

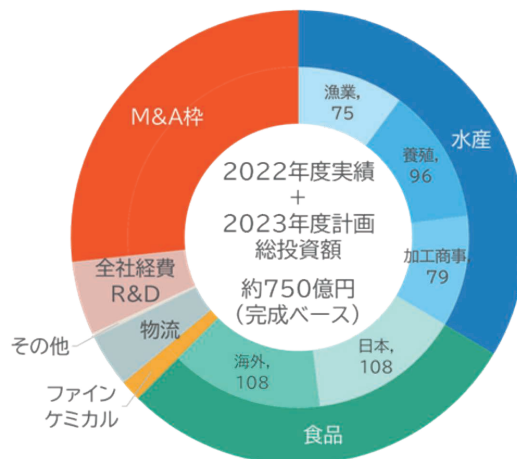
<p>3. 新規事業・事業境界領域の開拓</p>	<p>お客様の多様なニーズにお応えする新しい“食”として、水産素材の機能性研究成果を活かした「速筋タンパク」や減塩をキーとした健康領域商品の拡大を進めています。</p> <p>また、この3月には、コンビニベンダー事業である当社子会社の日本クッカーリーと三菱商事株式会社の子会社のグルメデリカを経営統合し、NC・GDホールディングス株式会社を設立することに合意しました。三菱商事株式会社・株式会社ローソン・当社の3社でノウハウの共有や生産体制の最適化、商品開発体制の強化を図るとともに、当社においては、チルド事業と冷凍食品事業の特性を活かした新しいカテゴリー（冷凍弁当・キューディッシュ）など、個食・簡便、健康ニーズに合った商品の開発・製造を進め事業拡大・収益性の改善にもつなげてまいります。</p> <p>このほか、高鮮度・高品質・安全安心な冷凍タイプのペットフード「PAWSOME DELI（ポウサムデリ）」や、国産大豆や米から作った「和×発酵」の植物性ヨーグルトWABIOなど、新たなカテゴリーにチャレンジしています。</p>
<p>4. 生産性の革新</p>	<p>AI尾数カウンタの養殖事業会社への展開、電子版魚病カルテの導入で養殖現場の効率化・データ化を進めています。今後は環境データ・飼育データ等の解析により、最適な飼育条件モデルの構築、効率的な養殖魚の育成に活用していきます。</p> <p>また、食品工場における技術継承として、アイトラッキング技術を用いたベテラン職員の「経験と勘」を可視化、データ解析を行い、業務の効率化・技術継承・品質向上に活用する取り組みを進めています。</p>

<p>5. 財務戦略</p>	<p>各事業のROIC改善に向け、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の月次管理を推進していますが、コロナによる制限延長と解除が繰り返されたことなど、需要予測が難しく在庫水準が切り上がりました。2023年は在庫マネジメントを強化し在庫回転を高め、運転資本の圧縮を進めてまいります。</p> <p>また、政策保有株式の売却につきましては、2023年度も継続し創出したキャッシュを成長分野の投資に向けてまいります。</p>
<p>6. ガバナンス強化</p>	<p>取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視しています。また、取締役の報酬について、2023年より中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めるため、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めることを決定しました。詳細は、《2. 会社の現況（2）会社役員の状況 ②取締役及び監査役の報酬等》をご覧ください。</p>

<設備投資計画の進捗状況>

資源アクセスの強化や海外事業などの成長分野に積極的に投資。

(単位:億円)	2022年度実績	2023年度計画	2022年度実績 + 2023年度計画
総投資額（完成ベース）	260	490	750
(主な投資の内訳:株式取得等も含む)			
水産事業	102	148	250
南米養殖(生産ラインの増強・施設の維持更新など)	26	42	68
国内養殖(維持更新投資など)	8	19	27
漁業(巻き網漁船能力増強投資)	38	36	74
食品事業	116	100	216
欧州・北米(生産ライン自動化など)	54	54	108
国内食品(おにぎり・春巻生産ライン増強など)	28	22	50
国内チルド(冷凍設備など工場能力増)	22	18	40
上記以外(植物性たんぱく商品の研究開発など)	42	42	84
M&A枠(海外を中心としたM&Aを想定)	-	200	200



ニッスイグループのサステナビリティ

ニッスイグループは、社会価値、人財価値、環境価値、経済価値の4つの価値創出を目指しており、サステナビリティ経営をビジョン達成のための柱の一つとして位置付けています。持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進し、事業の競争力強化につなげていきます。

サステナビリティ課題をリスクと機会の両面から捉え、社会価値、人財価値、環境価値の創出に取り組むことで非財務資本を強化し、経済価値の創出につなげます

社会価値

- 健康課題の解決
- 人権の尊重
- サステナブル調達
- 安全・安心を届けるための取り組み

2030年目標

当社指定の健康領域商品売上
3倍の拡大
(2021年度比)

主要な1次サプライヤー
アセスメント比率 **100%**



人財価値

- 多様な人財の活躍
- ダイバーシティ&インクルージョン
- 人財育成
- 働き方改革
- 健康経営

2030年目標

従業員エンゲージメントスコア※
20%のスコア向上
(2021年度比)

女性幹部職比率※ **20%**

※対象範囲はニッスイ個別



環境価値

- 気候変動への対応
- 環境負荷の低減
- 水産資源の持続可能性
- 生物多様性の保全
- 海洋環境の保全

2030年目標

CO₂排出量 **30%削減**
(2018年度比、総量、Scope1・2)

プラスチック使用量※ **30%削減**
(2015年度比、原単位)

水産物の持続可能な
調達比率 **100%**

※対象範囲はニッスイ個別



社会価値



健康領域商品の拡大

創業以来培ってきた水産資源アクセスや研究開発などの強みを活かし、EPA/DHA、速筋タンパク、減塩商品などの「健康領域商品」の開発を進めています。「健康領域商品」とは、厚生労働省「健康日本21」に掲げられる目標項目、または国立高度専門医療研究センター「疾患横断的エビデンスに基づく健康寿命延伸のための提言」に該当するもので、国・学術・自社いずれかのエビデンスを持ち、新しい「食」を通じ、お客さまの健やかな生活を応援する商品のことです。海の恵みを活かした健康素材の研究や商品開発を進め、世界の健康課題の改善に寄与していきます。



サステナブル調達の推進

当社グループは世界各地から農畜水産物を調達しており、すべての事業活動は人権尊重を前提に成り立っていると認識しています。サステナブル調達を実現することは、リスクマネジメントの観点からも重要と考えており、2016年にニッスイグループ調達基本方針とニッスイグループサプライヤーガイドラインを策定しました。サプライヤーと連携して取り組みを進め、人権デューデリジェンスを継続的に行うことで、サプライチェーン全体での人権リスク低減に努めていきます。



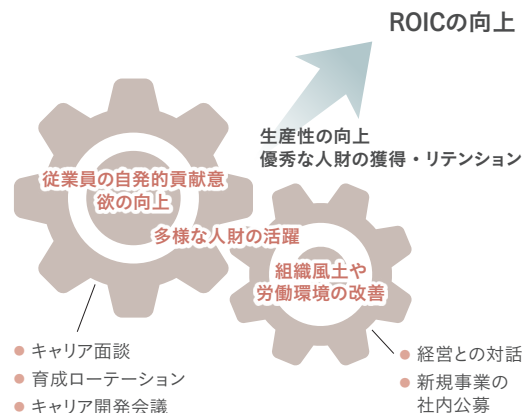
サプライヤーガイドライン

人財価値



従業員エンゲージメントの向上

企業価値を向上させるために最も重要なのは、「人財」であると考えています。2030年のありたい姿の一つに「多様な人財の活躍^(注)」を掲げ、その状態を測定するため従業員エンゲージメント調査を行っています。調査結果を用いて、会社への自発的貢献意欲の向上と組織風土や職場状況を改善する施策を実施していきます。



(注)「多様な人財の活躍」とは、さまざま価値観を持った人が、自らの意思で能動的に業務を遂行し、各々の得意とする分野で力を発揮している状態を指します。

健康経営銘柄に5年連続で選定

EPAや速筋タンパクなど、事業の柱である海産物の機能に着目した健康づくりの推進、時間単位の有給休暇など柔軟な働き方制度の拡充などが評価され、5年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。2022年度は、365日就業時間禁煙化の導入や、健康UPセミナーの実施、全従業員のEPA/AA比^(注)の測定などを行いました。



(注) EPA/AA比とは、EPAとAA（アラキドン酸）の体内バランスを示す比率のことで、部署ごとに集計して番付表を発表しています。

環境価値



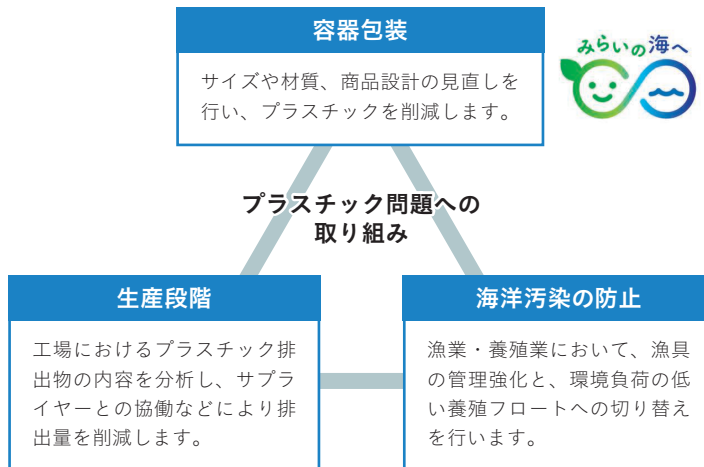
SeaBOSへの参画

海洋環境および海洋資源の保全と持続的な資源利用を進めるイニシアティブである、SeaBOS（Seafood Business for Ocean Stewardship）に2016年12月から参画しています。SeaBOSでは、世界各国の水産業界のリーダー企業と科学者が協働し、気候変動や生物多様性、養殖における抗菌剤使用量の削減など5つのタスクフォースを運営しています。当社も、これらのタスクフォースへの参画を通じてさまざまな課題に取り組み、持続的な水産業に貢献していきます。



プラスチックの削減

プラスチックの原料は石油であることから地球温暖化に大きく関わっており、海洋プラスチックごみやマイクロプラスチックは、海洋環境だけでなく、生態系に影響を及ぼす問題として大きな注目を集めています。当社では、容器包装での使用量削減、生産段階の排出量削減、海洋汚染の防止の3つの観点で取り組みを進めています。



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額245億85百万円を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達はありません。

なお、当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、直接金融を含めた多様な手段の中から最適な資金調達方法を選択しています。

間接金融については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1:1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。

調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを設定しており、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えております。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第105期 (2019年度)	第106期 (2020年度)	第107期 (2021年度)	第108期 (2022年度)
売上高 (百万円)	690,016	615,044	693,682	768,181
営業利益 (百万円)	22,834	17,998	27,076	24,488
経常利益 (百万円)	25,807	22,670	32,372	27,776
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,768	14,391	17,275	21,233
1株当たり当期純利益 (円)	47.47	46.25	55.51	68.22
総資産 (百万円)	491,533	475,468	505,731	549,013
純資産 (百万円)	172,300	187,779	208,598	220,635

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
 なお、上記の発行済株式数については自己株式を控除しております。
2. 「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る各数値については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

(6) 主要な拠点及び重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都港区西新橋一丁目3番1号

営業所：本社ほか5拠点

工場：八王子総合工場ほか6拠点

研究・開発：東京イノベーションセンターほか2拠点

②子会社

会 社 名	本社所在地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
黒瀬水産株式会社	宮崎県串間市	498百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
弓ヶ浜水産株式会社	鳥取県境港市	125百万円	100.0	養殖業／水産品の加工・販売
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	95.0	漁業
ファームチョイス株式会社	佐賀県伊万里市	50百万円	100.0	養魚用飼料の生産・販売、養殖業
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食 品 の 製 造 ・ 販 売
株式会社北海道日水	北海道札幌市	490百万円	100.0	冷蔵倉庫業／水産品の加工・販売／食品の販売
日本クッカーリー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	100.0	食 品 の 製 造 ・ 販 売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業／貨物運送取扱業
ニッスイ・エンジニアリング株式会社	東京都港区	100百万円	100.0	建設設計業／生産技術コンサルタント業
NISSUI AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	持株会社
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0(100.0)	養殖業／水産品の加工・販売
EMDEPES (*)	チリ	165,561千米ドル	100.0(100.0)	漁業／水産品の加工・販売
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーク クローネ	100.0(100.0)	水 産 品 の 買 付 ・ 販 売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水 産 品 の 加 工 ・ 販 売
NISSUI USA, INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	持株会社
F.W.BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0(100.0)	水 産 品 の 買 付 ・ 販 売
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	米国	0.01米ドル	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
GORTON'S INC.	米国	10米ドル	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0(100.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
THREE OCEANS FISH CO., LTD.	イギリス	40千ポンド	75.0(75.0)	食 品 の 製 造 ・ 販 売
THAI DELMAR CO., LTD.	タイ	72,000千タイバツ	90.0	食 品 の 製 造 ・ 販 売

(注) 1. 主な連結子会社を表示いたしております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（又はそれに準ずる金額）を資本金欄において（ ）内に表示いたしております。

3. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業及びチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能的原料、及び機能的食品等の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	3,493 [2,771]
食品事業	4,121 [5,220]
ファイン事業	260 [47]
物流事業	667 [97]
その他	695 [101]
全社 (共通)	279 [46]
合計	9,515 [8,281]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,485名	(210名増)	43.01歳	16.29年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,122名 (期中平均人員数) がおります。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	20,149百万円
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	16,400
農 林 中 央 金 庫	12,600
海 外 漁 業 協 力 財 団	12,578
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	9,700
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	8,730
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,300

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況 (2023年3月31日現在)

(I) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ②発行済株式の総数 312,430,277株
- ③株 主 数 113,041名 (前期末比 19,538名増加)
- ④所有者別状況

区 分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個 人 その他	
				個人以外	個 人		
株 主 数 (名)	57	61	498	261	209	111,955	113,041
所有割合 (%)	39.2	2.2	9.8	22.7	0.0	26.1	100.0

⑤大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	62,810千株	20.2%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	28,982	9.3
株式会社みずほ銀行	10,650	3.4
持田製薬株式会社	8,000	2.6
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	4,405	1.4
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	4,224	1.4
中央魚類株式会社	4,140	1.3
J U N I P E R	3,961	1.3
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,909	1.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,851	1.2

※持株比率は自己株式 (841,377株) を除いて算出しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式223,600株は含めていません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 及び 監査役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浜 田 晋 吾	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役
高 橋 誠 治	代表取締役専務執行役員（水産事業執行）	中部水産株式会社社外監査役
山 本 晋 也	取締役常務執行役員（最高財務責任者（CFO）、経営管理部門管掌）	
梅 田 浩 二	取締役常務執行役員（食品事業執行、営業企画部担当、戦略販売部共管）	
山 下 伸 也	取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行、R&D部門管掌）	TN Fine Chemicals Co.Ltd.取締役会長
* 浅 井 正 秀	取締役（海外事業執行、南米事業統括、海外事業推進部担当、戦略販売部共管）	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A. (N.A.L.)(現 NISSUI AMERICA LATINA S.A.) 取締役社長
永 井 幹 人	取 締 役	株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員） 東北電力株式会社社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
安 田 結 子	取 締 役	株式会社村田製作所社外取締役
松 尾 時 雄	取 締 役	東洋合成工業株式会社社外取締役
濱 野 博 之	監 査 役（常 勤）	
広 瀬 史 乃	監 査 役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 イノテック株式会社社外取締役
山 本 昌 弘	監 査 役	株式会社デジタルホールディングス社外取締役（監査等委員）
神 吉 正	監 査 役	長野計器株式会社社外監査役

- (注) 1. *印は、2022年6月28日開催の第107期定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役です。
 2. 取締役 永井幹人、安田結子、松尾時雄は、社外取締役です。
 3. 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、社外監査役です。
 4. 監査役 濱野博之は、NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.(現NISSUI USA, INC.)取締役副社長及び当社経営企画IR部・経理部担当の執行役員の経験を持ち、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役 永井幹人は、金融機関での長年の経験に加え、事業会社において代表取締役と上場会社における社外取締役

- として培った幅広い見識を有しています。
6. 取締役 安田結子は、人事・経営コンサルタントとして長年コンサルティング会社のマネージング・ディレクターを務めている経験に加え、上場会社における社外取締役として培った幅広い見識を有しています。
 7. 取締役 松尾時雄は、ガラスメーカーでのコンプライアンスの経験に加え、上場企業の化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い知見を有しています。
 8. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通している上、上場会社の社外監査役を務めており、企業活動全般の適正性を判断する専門的知見を有しています。
 9. 監査役 山本昌弘は、公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は事業会社の取締役（監査等委員）を務めるなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。
 10. 監査役 神吉正は、上場企業の常勤監査役として4年間の経験を持ち、監査に関する相当程度の知見を有しています。
 11. 重要な兼職の就退任について
取締役 山下伸也は、2022年9月29日付で日水製薬株式会社の社外取締役を退任しています。
 12. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

②取締役及び監査役の報酬等

ア. 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる方針

1) 基本方針

- (1) ミッション・ビジョンの実現を後押しする制度とする。
- (2) 短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とする。
- (3) 優秀な人財の維持・確保に有効なものとする。
- (4) 株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保する。
- (5) 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。

2) 取締役の報酬等の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役3名および代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：永井幹人）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的にはベンチマーク集団との比較検証を踏まえ①報酬の基本方針②報酬制度③報酬水準④報酬項目の構成比率等を審議のうえ取締役会で決定します。個人別支給額は、当該制度運用の客観性及び透明性の観点から、取締役会から委任を受けた報酬委員会で決定します。

3) 報酬体系と支給対象等

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬(固定報酬)のみとしています。

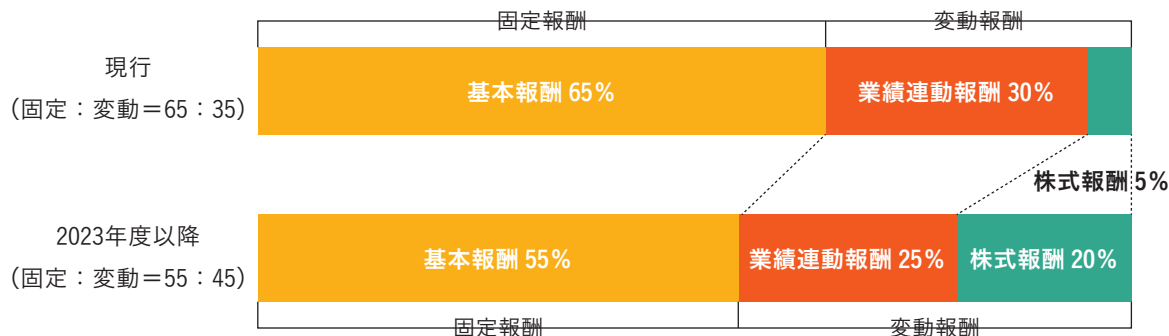
2022年度までは取締役の各報酬の支給割合を業績目標が100%達成した場合に概ね65:30:5となるよう設定していますが、2023年度より取締役の中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めることを目的に変更します。中期経営計画のKPIである連結経常利益他の業績目標を100%達成した場合55:25:20となる設計とし、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めます。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

《2023年度の取締役の報酬体系》

報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額又は連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	中期経営計画期間の最終事業年度終了後の一定時期に一括支給
支給方法	現金	現金	株式及び現金
支給額の決定方法		連結経常利益もしくは配当総額を原資とし一定割合を乗じた金額のいずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社業績の達成率を決定する
		支給基礎額を役位に配分したうえで、個人別には業績目標の達成度80～120%の範囲で決定する	あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに、決定した会社業績の達成率を乗じたうえで、個人別の財務・非財務目標の達成度80～120%の範囲で決定する

【取締役の報酬構成比率】

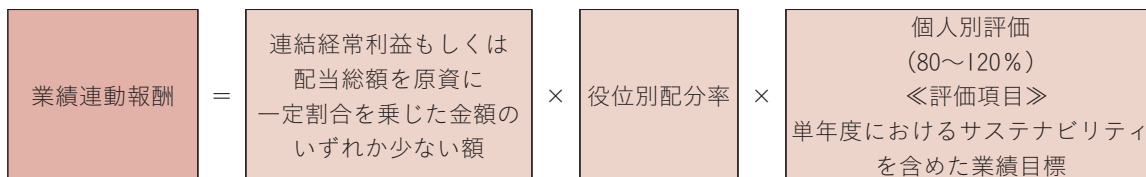


4) 取締役の報酬等

<基本報酬>

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

<業績連動報酬>

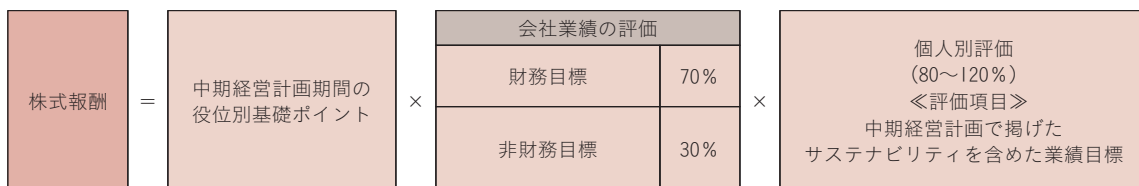


業績連動報酬は、単年度に生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を原資に一定の割合を乗じ、いずれか少ない金額を支給基礎額とし役位及び個人別評価に応じ配分します。報酬構成比率は中期経営計画達成時を前提としていることから、連結経常利益や株主視点の配当総額が増減する場合、業績連動報酬の報酬全体に占める比率も増減する設計となっています。

個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するために導入、評価項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80~120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額及び役位別の配分、個人別評価については報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

<株式報酬>



《株式報酬の評価指標及び評価ウェイト》

2022年度からの新中期経営計画「Good Foods Recipe1」の開始と合わせ、株式報酬の評価指標を下記のとおりにしました。具体的には、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上ならびに株主利益の向上を目的に、従来の連結経常利益等の達成度に加えてサステナビリティの評価項目を選定しました。

改定後（2022年度～）		
	項目	選定理由
財務	売上高	成長性向上のため
	連結経常利益	収益性向上のため
	ROIC	資本効率性向上のため
サステナビリティ	水産物の持続可能性目標達成度	持続可能な調達を行うため
	自社グループ拠点のCO2排出量削減	気候変動への対応と 海洋環境の保全に貢献するため
	従業員エンゲージメントのスコア向上	多様な人財が活躍するため
	健康領域商品売上	健康課題を解決するため

上表のとおり、会社業績の評価指標には財務と非財務（サステナビリティ）を設定し、評価ウェイトを70：30としています。財務目標は実績に応じた達成率で評価、非財務（サステナビリティ）目標は50～150%の範囲で評価します。そのうえで、あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに会社業績の達成率を乗じたものに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価は中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを80～120%の範囲で評価します。会社業績の達成率および個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

5) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

イ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	①基本報酬	年額10億円以内 (うち社外取締役は 1億円以内)	2009年6月25日	7名 (うち社外取締役2名)
	②業績連動報酬 *社外取締役は対 象外			5名
	③株式報酬 *社外取締役は対 象外	年額1億3500万円 以内	2021年6月25日	5名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 (うち社外監査役3名)

ウ. 当該事業年度の報酬委員会の活動

2022年度（当該事業年度）は報酬委員会を年7回開催しました。報酬委員会委員の氏名、地位及び担当、ならびに当該事業年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

<報酬委員会委員の氏名、地位及び担当>（構成員5名、うち社外取締役3名）

地位及び担当（構成）	氏名
独立社外取締役（委員長）	永井 幹人
独立社外取締役（委員）	安田 結子
独立社外取締役（委員）	松尾 時雄
代表取締役社長執行役員（委員）	浜田 晋吾
代表取締役専務執行役員（委員）	高橋 誠治

<当該事業年度の報酬委員会の活動状況（全7回開催）>

審議の概要

- ・ 役員報酬制度の改定について
- ・ 2021年度 業績連動報酬の個人別評価について
- ・ 2022年度 取締役・執行役員の基本報酬の役位別テーブルの個人別支給額について
- ・ 2022年6月支給、2022年12月支給業績連動報酬の個人別支給額について

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」は1.（5）財産及び損益の状況の推移に、また「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は、2.（6）剰余金の配当等の決定に関する方針に記載の通りです。業績連動報酬の支給基礎額及び役位別配分率、個人別評価は2023年5月15日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月22日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受け、同日開催された報酬委員会で決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

エ. 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	338	211	110(注)	16	6 (株式報酬:6)
監査役(社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
社外取締役	36	36	—	—	3
社外監査役	38	38	—	—	3

(注) 取締役の業績連動報酬には、2023年6月支給見込額を含んでおります。

③取締役会の体制および評価制度等

取締役会の体制、取締役候補者の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等については、指名委員会で審議のうえ取締役会で決定しています。

指名委員会は独立社外取締役を委員長とした社外取締役3名と代表取締役2名で構成しており、2022年度（当該事業年度）は年5回開催しました。指名委員会委員の氏名、地位および担当、ならびに当該事業年度の指名委員会の活動状況は以下のとおりです。

<指名委員会委員の氏名>（構成員5名、うち社外取締役3名）

地位及び担当（構成）	氏名
独立社外取締役（委員長）	永井 幹人
独立社外取締役（委員）	安田 結子
独立社外取締役（委員）	松尾 時雄
代表取締役社長執行役員（委員）	浜田 晋吾
代表取締役専務執行役員（委員）	高橋 誠治

《指名委員会 活動状況（全5回開催）》

審議の概要

- ・ 取締役会におけるスキルマトリックスについて
- ・ 2022年度 株主総会の議案について
- ・ 取締役会の構成について（人数・今後の必要スキル等）
- ・ 役員定年制度の改定について
- ・ 2023年度 株主総会後の取締役会体制について

④社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職及び当社と当該法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
永井 幹人	社外取締役	株式会社岡三証券グループ社外取締役（監査等委員） 東北電力株式会社社外取締役 株式会社オオバ社外取締役
安田 結子	社外取締役	株式会社村田製作所社外取締役
松尾 時雄	社外取締役	東洋合成工業株式会社社外取締役
広瀬 史乃	社外監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 イノテック株式会社社外取締役
山本 昌弘	社外監査役	株式会社デジタルホールディングス社外取締役（監査等委員）
神吉 正	社外監査役	長野計器株式会社社外監査役

（注）上記の兼職先と当社との間には重要な資本関係・取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	取締役会 出席回数	指名・報酬 委員会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	永井 幹人	21回/22回	(指名) 5回/5回 (報酬) 6回/7回	—	金融機関での経験に加え、事業会社においては代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験を活かし、全体を俯瞰したうえで経営者の目線で事業ポートフォリオの最適化や中長期的な視点で財務戦略などの提言や助言を行っています。取締役会においては取締役会の実効性など大局的な見地から経営判断を行うとともに適切な監督や発言を行っています。また、指名委員会・報酬委員会の委員長として、役員を選任や報酬に関する事項等について公正で透明な委員会運営を主導しています。
	安田 結子	21回/22回	(指名) 5回/5回 (報酬) 7回/7回	—	コーポレートガバナンスの分野における知見や上場会社における社外取締役の豊富な経験に基づき、コーポレートコミュニケーションやIRなどを意識した投資家目線で助言や提言を行っています。取締役会においては取締役会の実効性やダイバーシティなど多角的な視点から経営判断を行うとともに適切な監督を行っています。また指名委員会・報酬委員会では役員を選任、報酬制度の改定について近年の傾向や他社事例などを踏まえ、専門的かつ具体的な助言を行っています。
	松尾 時雄	22回/22回	(指名) 5回/5回 (報酬) 7回/7回	—	事業会社においては代表取締役を務めるなど経営者としての豊富な経験を活かし、社会課題解決への取り組みや当社サステナビリティ活動に関する助言や提言を行っています。取締役会では大局的な見地から経営判断を行うとともに適切な監督を行っています。また指名委員会・報酬委員会では役員を選任や報酬制度について経営経験に基づき、改善に向けた助言を行っています。

社外監査役	広瀬 史乃	22回/22回	—	14回/14回	弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門知識と経験に加え、ダイバーシティの観点からも取締役会や監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	山本 昌弘	22回/22回	—	14回/14回	公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとしての豊富な経験や知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っています。
	神吉 正	22回/22回	—	14回/14回	上場会社における常勤監査役としての経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い知識や経験の観点から独立した客観的な立場で経営全般の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っています。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

⑤役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしております。

当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 EY新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	監査業務にもとづく報酬	非監査業務にもとづく報酬
当社の当期に係る報酬額	82百万円	8百万円
子会社の当期に係る報酬額	22百万円	-百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円	8百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記「監査業務にもとづく報酬」の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 非監査業務とは、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務のことを指し、当社は会計監査人に対して、TCFD支援業務にかかる対価を支払っております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。
4. 上記のほか、当社の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するERNST & YOUNGに対して監査報酬並びに税務等関係業務の報酬として総額327百万円を支払っております。

③継続監査期間

71年間

④業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

宮川 朋弘（継続監査年数3年）

腰原 茂弘（継続監査年数6年）

小宮 正俊（継続監査年数4年）

⑤会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑥会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底する。

社外弁護士が参加する倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、監査役にも同時に連絡が入る体制を敷いた内部通報制度を維持・管理し、担当役員がその活動内容を取締役に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取組みを連結ベースで行う体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録及び稟議書・実施報告書等については、法令及び社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織を設置し、当社グループとしてのリスクマネジメントの実効性を高めるための施策を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則として毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担当する部門等の執行責任を負う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

⑥反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底している。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備している。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課及びその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自ら又は指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理する。

当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制

社外弁護士が参加する倫理部会を定期的で開催し、内部通報制度の運営（社内と社外に窓口を設置）、従業員や取引先に対するコンプライアンスアンケートの実施等により、コンプライアンス課題の早期発見・是正・再発防止策を講じ、その活動内容を取締役会に報告しています。また、コンプライアンス教育や倫理憲章の読み合わせを継続して実施し、コンプライアンス意識の向上を図っています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会に報告しております。

②情報管理体制

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令及び社内規程に従って適切に保存・管理するとともに、リスクマネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会において、情報管理全般に関連する社内諸規程を制定し、適宜見直しております。また、全従業員を対象に情報管理を含む情報セキュリティ教育を行い、情報管理体制の強化に取り組んでいます。国内グループ会社においても情報セキュリティ強化に取り組むべく、定期的に状況確認を行い、当社の定める基準に達するよう指導しております。

③リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社及びグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

④効率的な職務執行体制

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は22回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は27回開催しました。

取締役会では、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた実質的審議の時間を十分に確保し、重要事項の意思決定を行うとともに、執行状況の妥当性等の監督を行っています。また、取締役会実効性評価等を通じ、適切なリスクテイクを支える環境整備を継続的に進めております。

執行役員会では、取締役会と連携し、当社グループ全体の経営戦略の策定、各部門・事業の計画の立案と推進、業務プロセスの改善等、主要な業務に関する意思決定を行っています。また、各部門・事業の責任者が業務上の課題や取り組み状況を報告し、必要に応じ意見交換や提言を行うなど、業務の適正性を確保するように努めています。

⑤グループ会社管理体制

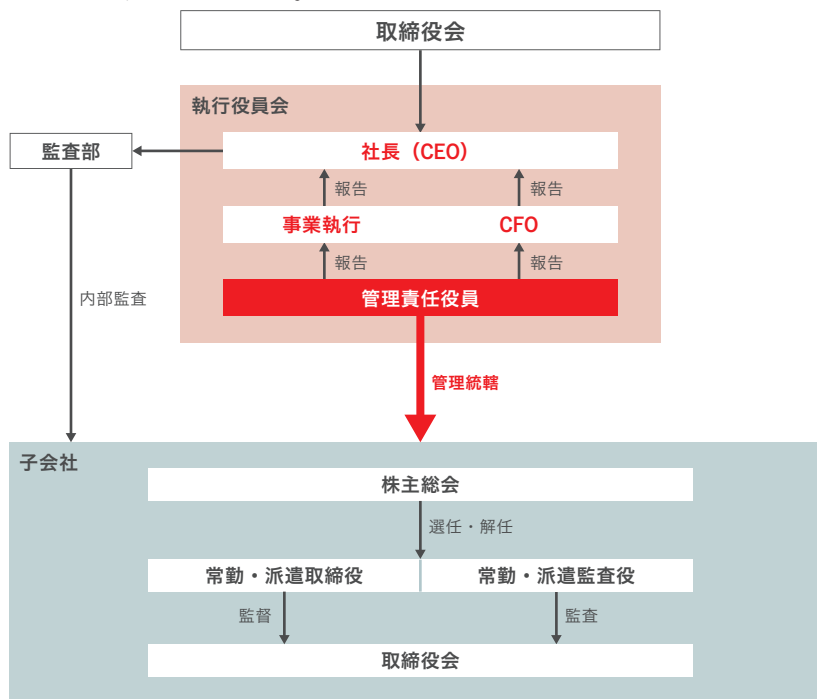
当社はすべての子会社にガバナンス規程の順守を求めており、規程に定める“重要事項”については、当社の取締役会及び執行役員会に付議するとともに、重要な“報告事項”についても適宜報告を受けるガバナンス体制としております。

また、各社をグループ経営視点で俯瞰的に管理する責任者として当社の執行役員を「管理責任役員」として指名、管理責任役員は自ら担当する会社を管理監督すると同時に、グループ会社に取り締役又は監査役として派遣した当社のメンバーを通じ、グループ会社の業務の適正を確保しております。派遣取締役・監査役に対しては、基礎的なガバナンス研修に加え、当社監査役会がオブザーブする派遣監査役向けの具体的な監査事例などを確認する勉強会を毎年実施することにより、グループ会社に対する監督レベルの向上を図っています。

上記の規程に基づくガバナンスに加え、グループ会社の経営トップを対象にしたグループ経営会議を開催（本年度は4回開催）、業務執行に関する重要事項の報告やミッション・ビジョンの徹底、サステナビリティ等テーマを設定した議論を行っています。また、個々の会社の状況に応じ対象グループ会社の経営陣と当社の経営陣が意見交換する会議体をもつことで経営判断がタイムリーかつダイレクトに行える体制としています（本年度5社について実施）。

さらに、グループ会社の経営管理部門のトップに対しても、経営管理部門に関わる社会的潮流や重要課題について、情報共有やテーマ別議論を通じてグループ全体の経営管理の質的向上を図っています。

社長直轄の内部監査部門は、年度計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、監査役および取締役会へ報告しています。また、子会社管理に関わる部門と監査結果や課題を共有するとともに、課題解決につながるよう同部門と協働しガバナンスレベル向上に努めています。



⑥監査役の監査の実効性を確保する体制

当期は監査役会を14回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社及びグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人及び内部監査部門等との連携
- エ. 当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

(5) 会社の支配に関する方針

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、(i)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、(ii)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、(iii)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、(iv)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、(v)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、(vi)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア. 企業価値向上への取組み

2022年度よりスタートした中期経営計画「Good Foods Recipe」（2022年度から2024年度）の達成に向けて6つの基本戦略で取り組んでまいりました。中期経営計画「Good Foods Recipe」の取組みについては、「1. 企業集団の現況 (2)対処すべき課題」の記載をご参照ください。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

③不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②及び③に記載の取組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みであり、上記①の基本方針に沿うものであります。これらの取組みは、株主共同の利益を損なうもので

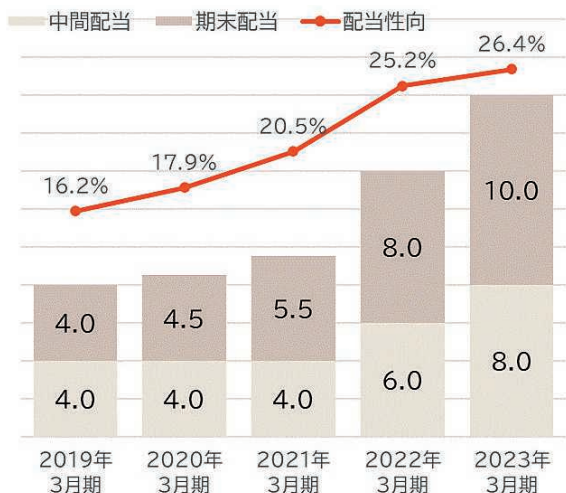
はなく、また、当社の役員の状態の維持を目的としたものではありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社及び当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化並びに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社及び当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金を1株当たり10円といたしました。2022年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり8円とあわせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

配当金・配当性向の推移



連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	304,349	流動負債	198,771
現金及び預金	10,376	支払手形及び買掛金	50,138
受取手形及び売掛金	95,690	短期借入金	100,621
商品及び製品	92,823	リース債務	1,189
仕掛品	31,670	未払法人税等	3,151
原材料及び貯蔵品	51,389	未払費用	25,846
その他	22,817	賞与引当金	3,485
貸倒引当金	△419	役員賞与引当金	287
		訴訟損失引当金	92
		その他	13,957
固定資産	244,664	固定負債	129,606
有形固定資産	149,017	長期借入金	104,913
建物及び構築物	60,671	リース債務	4,429
機械装置及び運搬具	37,194	繰延税金負債	5,110
船舶	11,502	役員株式給付引当金	31
土地	24,253	退職給付に係る負債	11,097
リース資産	6,156	その他	4,023
建設仮勘定	6,324		
その他	2,915	負債合計	328,377
無形固定資産	14,082	(純資産の部)	
のれん	1,422	株主資本	189,457
ソフトウェア	3,077	資本金	30,685
その他	9,582	資本剰余金	21,567
投資その他の資産	81,564	利益剰余金	137,621
投資有価証券	29,916	自己株式	△417
関係会社株式	38,191	その他の包括利益累計額	27,385
退職給付に係る資産	483	その他有価証券評価差額金	11,046
繰延税金資産	2,625	繰延ヘッジ損益	561
その他	11,420	為替換算調整勘定	19,541
貸倒引当金	△1,072	退職給付に係る調整累計額	△3,763
資産合計	549,013	非支配株主持分	3,792
		純資産合計	220,635
		負債・純資産合計	549,013

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		768,181
売上原価		652,129
売上総利益		116,051
販売費及び一般管理費		91,563
営業利益		24,488
営業外収益		
受取利息	193	
受取配当金	813	
為替差益	55	
持分法による投資利益	2,401	
助成金収入	1,080	
その他	765	5,309
営業外費用		
支払利息	1,637	
その他	383	2,021
経常利益		27,776
特別利益		
固定資産売却益	86	
投資有価証券売却益	1,997	
関係会社株式売却益	3,464	
受取保険金	1,150	
持分変動利益	15	6,714
特別損失		
固定資産処分損	475	
減損損失	1,884	
投資有価証券売却損	327	
投資有価証券評価損	259	
関係会社株式売却損	107	
関係会社整理損	576	
出資金評価損	54	
災害による損失	493	
事故関連損失	1,018	5,197
税金等調整前当期純利益		29,293
法人税、住民税及び事業税	7,887	
法人税等調整額	△624	7,262
当期純利益		22,030
非支配株主に帰属する当期純利益		797
親会社株主に帰属する当期純利益		21,233

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
流動資産	158,435	流動負債	126,088
現金及び預金	54	買掛金	22,826
売掛金	58,378	短期借入金	51,649
商品及び製品	41,399	1年内返済予定の長期借入金	15,214
仕掛品	6,195	未払金	983
原材料及び貯蔵品	15,228	未払法人税等	549
短期貸付金	23,542	未払費用	15,844
未収入金	12,517	預り金	17,241
その他	1,147	賞与引当金	1,281
貸倒引当金	△28	その他	497
固定資産	191,327	固定負債	95,840
有形固定資産	36,102	長期借入金	88,593
建物	13,043	退職給付引当金	3,111
構築物	3,025	役員株式給付引当金	31
機械装置	9,386	繰延税金負債	2,269
土地	8,996	その他	1,833
建設仮勘定	480	負債合計	221,928
その他	1,169	(純資産の部)	
無形固定資産	2,689	株主資本	117,089
ソフトウェア	2,083	資本金	30,685
その他	605	資本剰余金	20,592
投資その他の資産	152,535	資本準備金	12,955
投資有価証券	29,546	その他資本剰余金	7,636
関係会社株式	85,930	利益剰余金	66,212
関係会社出資金	1,413	その他利益剰余金	66,212
長期貸付金	14,125	固定資産圧縮積立金	636
破産更生債権等	28,296	繰越利益剰余金	65,576
その他	1,929	自己株式	△401
貸倒引当金	△8,706	評価・換算差額等	10,744
資産合計	349,762	その他有価証券評価差額金	10,614
		繰延ヘッジ損益	130
		純資産合計	127,834
		負債・純資産合計	349,762

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		325,697
売上原価		280,275
売上総利益		45,422
販売費及び一般管理費		45,531
営業損失		109
営業外収益		
受取利息	442	
受取配当金	8,348	
為替差益	712	
関係会社貸倒引当金戻入額	42	
その他	42	9,587
営業外費用		
支払利息	761	
その他	163	925
経常利益		8,552
特別利益		
固定資産売却益	12	
投資有価証券売却益	1,938	
関係会社株式売却益	21,173	23,124
特別損失		
固定資産処分損	128	
投資有価証券売却損	327	
投資有価証券評価損	225	
関係会社株式評価損	20	
出資金評価損	54	756
税引前当期純利益		30,920
法人税、住民税及び事業税	1,393	
法人税等調整額	△296	1,096
当期純利益		29,823

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰 原 茂 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 宮 正 俊

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッスイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社ニッスイ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰原 茂弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小宮 正俊

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッスイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、現地視察や電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 子会社については、当社の取締役会でその経営状況を把握し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ⑤ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ニッスイ 監査役会

監査役（常勤）	濱 野 博 之	Ⓔ
監査役	広 瀬 史 乃	Ⓔ
監査役	山 本 昌 弘	Ⓔ
監査役	神 吉 正	Ⓔ

(注) 監査役 広瀬史乃、山本昌弘、神吉正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場

ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

電話 03-3667-1111 (代表)



会場までの交通機関

- 地下鉄半蔵門線 「水天宮前駅」 4番 出口とホテルが直結しております。
- 地下鉄日比谷線 「人形町駅」 A2 出口から徒歩約5分
- 都営浅草線 「人形町駅」 A3・A5 出口から徒歩約7分
- 都営新宿線 「浜町駅」 A2 出口から徒歩約10分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

本株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。